

秋田県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 第3回 子ども・子育て部会 要旨

日時：平成26年4月22日(火) 10:00-12:00

場所：秋田地方総合庁舎 605 会議室

【出席者】

(部会委員)

秋山肇、渡部基、金子賢男、釜田一、田岡清、高田知恵子、寺田恵美子、成田多恵子、鈴木尚子、武田正廣、渡辺丈夫、山崎純、佐藤リサ子、小玉由紀

(県)

佐藤健康福祉部次長、信田子育て支援課長、渡辺幼保推進課長

1 開会

2 健康福祉部次長あいさつ

3 議題

事務局より次の議題について説明した。

- (1)「すこやかあきた夢っ子プラン」の次期計画の骨格について
- (2)教育保育の提供体制について

4 委員等発言要旨

(金子委員)

○区域の設定について、各地域振興局単位のイメージがわからないので教えてほしい。

(幼保推進課)

●旧市・郡単位で一箇所ずつ設置されている。(参考資料3の県地図により説明。)

(武田委員)

○参考資料3の「保護者の就労の有無に関わらず」の表現は誤解を招く。就労に関わらず利用できるのは3歳以上であって、3歳未満は就労していないと利用はできないことになっている。

(幼保推進課)

●正確には、0-5歳の保育に欠ける乳幼児と3歳以上の保育に欠けない幼児が利用可能。

(高田委員)

○この表現はもう少しわかりやすくする予定なのか。

(幼保推進課)

●国もこのような表現となっている。

(渡辺委員)

○新制度では、認定こども園に全ての子どもを取り入れるよう県から国に対して提言して欲しい。そうでないと今までと変わらなくなる。2歳児を持つ保護者が就労している場合など、幼稚園に入れるのに苦慮しており、実際には私的契約で入園させている。

(武田委員)

○市町村で行ったニーズ調査について、県はどのように考えているか。区域を市町村内で設定する場合もあるのではないかと。能代・山本地区では、地区全体での合併とならなかったため、旧市・郡間での広域利用がある。その場合、県はどのような形で関わっていくのか。

(幼保推進課)

●区域の設定は、各市町村内でも行うことになるが、その区割りをどうするかは各市町村の判断である。広域利用は関係市町村間で決めることになるが、調整が不調となった場合は、県が調整を行うことになる。

(武田委員)

○広域利用を認めてない市町村には、広域利用が可能になるよう県から働きかけて欲しい。

(武田委員)

○ニーズ調査の結果、共働きであっても教育施設に入りたいという要望が多いと聞いた。現在の法律だと、本来2号認定であっても、幼稚園に入ると自動的に1号認定とされてしまうが、この場合、公定価格とそれに伴う利用者負担について、2号認定のままだと負担が少ないのに、1号認定になると負担が増えるため、利用者の不利益が生じないようにしてほしい。

(幼保推進課)

●共働きでも幼稚園に入りたいという要望があることは把握している。公定価格と利用者負担については、国からまだ明確に示されていないため、国がこういった設定をするか見極めたいと考えているが、情報がなくこれ以上は申し上げられない。

(武田委員)

○公定価格はこの会議では取り上げないとのことだったが、幼稚園の公定価格について、施設型給付では県と市町村が補助するとある。市町村だけでなく県も補助することになるので、是非この会議で取り上げてほしい。

(幼保推進課)

●国からの通知で、幼稚園に対する公費負担(私学助成)は新制度移行後も、現状を下回らないようこれまでどおり維持をするようにとの意向が示されている。

(武田委員)

○それは私学助成の話だと思う。2号認定が受けられるのに1号認定になると、保護者負担が増える場合があるので、そうならないように設定をしてほしいということ。

(幼保推進課)

●国の子ども子育て会議でも、1号認定の保護者負担が90%以上という案が出た時に高すぎるという意見が出ていた。御指摘の本来2号認定になるべき子どもが幼稚園に入ることによって1号認定になってしまい、保護者負担額が変わるという点については、国が定める徴収金限度額に基づいて各市町村が負担額を決定することになるので、市町村の決定に対して県がなかなか踏み込んでいけない部分がある。

(武田委員)

○これまでの説明では、国、県、市町村が2:1:1ずつ負担することになるということだが、それに上乗せして県と市町村が負担すると言われている。県がそこで補助を考えないと必然的にその部分は下がってしまう。そういったことのないようにお願いしたい。

(小玉委員)

○新制度は待機児童を減らすことが目的だが、地域の実情に応じることが一番大事なこと。小さな地域では待機児童はいないが、その中でも一部地域では保育所が不足している状況もある。子どもが小さいうちは週に何日かだけ働きたい人もいるが、保育所に入れるにはフルタイムで働かないといけない。小さい子どもを育てながら、毎日朝7~8時から保育所に預けて働くのは大変なこと。認定こども園も地域の裁量に合わせて対応できないか。子どもが減少する中で、保育所の存続自体も危ぶまれており、地域に保育所がなくなると若い人は定住しなくなる。保育所、幼稚園といった施設の枠組がもう少し緩やかであってほしい。小さい子どもと親との関わりは大事なことで、もっと緩やかな働き方ができるような秋田県独自の取組を期待する。

(幼保推進課)

●待機児童の解消がクローズアップされているが、国の子ども子育て会議では、子どもが少ない地域での教育保育の提供についても議論されている。また、県も市町村も地域の実情を考慮したうえで区域の設定や計画の策定をすべきだとされている。働き方の問題については、これまでの保育所はフルタイムが優先されてきたが、新制度では標準保育時間や短時間保育が設定されており、短時間労働(パートタイム)でも必要時間の認定が受けられ、働き方に応じた預け方ができる制度も検討されている。

(山崎委員)

○参考資料 4 の課題について、「関わりを再構築」とは具体的にどういったことか。

(幼保推進課)

- 認定こども園を希望する園に対して、認定の条件である質の高い教育保育の提供の準備に関わる指導助言、小学校との連携等に関する指導助言、子育て支援機能の充実へのアドバイスを行い、1～2年間で認定基準に近づくようにするのが認定こども園サポート事業である。新制度を見据えて認定こども園を希望する園が増加しているが、訪問指導するにも職員数が限られている。訪問回数を縮小して対応しなければならないが、既存研修会や認定こども園公開保育研究協議会等を活用してこれまでと同等の質を維持し、サポート事業の中身を再検討していきたい。

(渡辺委員)

○新制度に移行した場合、県のサポート事業は継続されるのか。幼保連携型認定こども園の場合、権限が県から中核市に移行する。その場合、県との関わりはどうか。

(幼保推進課)

- 県では、認定こども園＝質が高い施設と考えている。できるだけ質を高めた上で認定を受けて欲しいという考えは変わらない。サポート事業がこういった形になるかは未定だが、継続したいと考えている。秋田市とは、サポート事業のあり方について協議を進めているが、事務的な部分是对応できるものの、保育の質の部分は難しいとのことであった。秋田市との連携を含め、保育の質部分については協議を継続していきたい。

(金子委員)

○新聞報道によると、新制度に変わった時に財源確保が難しいとあった。保育士会会長によると、保育士の待遇が悪く（給与が低い等）、なり手がおらず、職員数が減ることにより負荷は増すとのことだ。現在の国の支援状況や予算措置はどうなっているか。

(幼保推進課)

- 新制度では、消費税増税分を社会保障の一環として子育て支援に充てることとなっている。国の子ども・子育て会議の資料によると、1兆1千億円が必要とされているが、増税分ではこのうち7千億円しか確保できない。量の拡充に4千億円、質の向上には7千億円となるが、7千億円しか確保できなかった場合には、量の拡充は維持されるが、質の向上部分については3千億円となり、半分以下になってしまう。

(金子委員)

○今の話は消費税率が10%をベースにした計算だが、現在は8%なので、もっと下回るのではないかと心配がある。保育関係の職員の待遇は一般的に低いので、気になる部分である。

(鈴木委員)

○保育士の配置基準も3歳児のみで、保育士の給与率も5%から3%に抑えられ、現場の保育士としては、4千億円の予算削減はショックな記事である。処遇改善をしていかないと人材確保が難しい。財源確保には力を入れて欲しい。

(幼保推進課)

- 県としても、国に対して財源を満額確保してもらうよう要望しており、今後も継続して要望していきたい。

(渡辺委員)

○保育士だけでなく、幼稚園教諭も状況は同じ。質の高いというのは保育士、幼稚園教諭にかかっている。レベルアップには給与改善が必要となるので、よろしく願います。

(幼保推進課)

- 幼稚園教諭、保育士、新たに配置される保育教諭の人材確保を最優先で要望していきたい。

議題（３）その他

（渡辺委員）

○今後、利用を希望する施設の調査結果も出るのか。

（幼保推進課）

●国の示した様式では、２号に該当する子どもでも教育ニーズと保育ニーズの種別があり、市町村で仕分けして計上・把握できるものになっている。

（武田委員）

○平成２７年３月に公定価格確定とあるが、園児募集は１０～１１月頃から始まり、保育料の設定等を行うことになる。これに間に合うスケジュールとなっているのか。

（幼保推進課）

●５月中に公定価格の仮案が示される見込みである。国としては、それを事業者が幼稚園か認定こども園か従来の私学助成のままで残るのかを検討する材料にしたいと考えているようだ。

（武田委員）

○新年度に向けて施設側が行う作業があるが、年度の間はどういったものが提示されるかがスケジュールに示されていない。新年度募集の要項が２～３月まで決まらず、募集が行われないということになりかねないので、骨子案が出た時点で、県と市町村とで連携しながら８月頃までにまとめていくことはできないか。

（幼保推進課）

●国からの量の見込み等の調査は随時行われる。県としても市町村から数字をもらわなければならないし、年度の途中にはそれなりのたたき台は出てくると思う。

（武田委員）

○委託契約は３月でもよいが、直接契約の場合は募集をしなければならず、準備が必要となる。それに間に合うスケジュールとして欲しい。

（渡辺委員）

○条例改正について、秋田市は６月議会としているが、県はどうか。募集の段階で新しい条件を示さなければならないが、在籍園児への影響も出てくる。新幼保連携型認定こども園に移行すれば、保育料等が大幅に変わる場合もあり、事前に説明が必要。市町村が行う保育料の減免措置も合わせて、施設への説明と保護者向けのＰＲを行って欲しい。

（幼保推進課）

●条例改正は秋田市は６月を目指すと言っている。現在、国がパブリックコメントを行っているが、国からきちんとした府省令案が示されておらず、県としては条文を検討できる状況にないため、６月議会の提案は難しい。府省令案が示された後、関係団体と意見交換しながら９月議会を目指したいと考えている。新制度における保護者負担は、市町村の条例による。国の示す保育料の基準額（限度額）を参考として市町村が設定するものであり、遅滞のないよう市町村に説明していきたい。

※意見

(渡部委員)

- ふるさと教育を基盤としたキャリア教育が今年度の県の重点とされている。子ども達には、ふるさとを大事にする生き方を育てる教育をしているが、国の施策を踏まえて、秋田県として5年後、10年後に危機感をもってどういうことを具体的に進めていくかを柱として考えて欲しい。子ども達の中には、将来幼稚園や保育所の先生になりたいという夢を持つ子どももいる。秋田に残って仕事に就く、そういった職場環境の整備も合わせて進めて欲しい。保護者名簿をみると4/5が共働きの状況で、放課後に子どもを安心して預けられる環境の整備、子どもやその親が秋田で生きていけるような体制を整えることも大切である。財源的な課題もあると思うが、将来の秋田を背負う子ども達が秋田に残るために、いろいろな取組を頑張っていて欲しい。

(寺田委員)

- 児童館の利用は2割が自由来館、8割が学童保育的利用である。
新制度の本格施行に向けて今後、放課後児童クラブの充実等も図られていくと思うが、建物だけ増やすのではなく働く親の心の支援や、子ども達の心の支援もできるよう、職員や現場が成長するための支援をお願いする。

(田岡委員)

- それぞれの保育所が、今の保育所でいくのか、新たな幼保連携型または保育所型でいくのか、決断しなければならない状況。今までの保育所は全て行政のもとで運営されてきたが、認定こども園だと直接契約となり、実態がつかめず悩んでいるところ。保育所はこれからも市町村から委託費が支給され、保育料の徴収も市町村で行うため、形はほぼ変わらないが、認定こども園や小規模保育で保育が実施されれば、はたして保育所を希望する子どもがどのくらいいるのかつかめない。このままでいいのか、認定こども園に移行した方がいいのか悩んでいるところ。新制度については、国でもパンフレット等を作成しているが、保護者へ説明するにも、内容が複雑で現場でもどう理解すればよいかわからず悩ましい。

(成田委員)

- 課題がだんだん難しくなってきたというのが正直な感想である。ハード面とソフト面の双方を来年度に向けてうまく準備するのが、現場でも関係者でも難しいとわかった。ハード面については、遅かれ早かれ提示するのであればもう少しスピードが必要では。議会が早く通ると助かるので、対応をよろしく願います。学童は、これからだんだん小規模で教育的な面を入れていかなければならないという案が出ており、そういう面もきちんと整理していけたらいいと思う。

(釜田委員)

- 財源の不足について、いろいろと問題になっている。それに関わる関連機関でお互いに厚労省や財務省に要望していこうという話があり、今年度はそちらに向けていかなければ財源確保はできないのではないかなと思う。特に、国家の中の社会保障に関わる部分は本当に低い状態で、何とか底上げをしていかなければいけない問題だと思う。関連業種と一緒に予算要望していこうという話が進んでいる状況である。

(佐藤委員)

- 各市町村が量の見込みを出しながら計画の準備等をしているところだが、国の動きが見えない。秋田市は6月に条例化するようだが、各市町村も保護者のことを考えると早めに関係条例や計画策定を進めたいが、国の動きが見えないとできない。早く国の状況が確定してほしい。保育所・幼稚園といった就学前に加え、放課後児童関係についても、これまで小学3年生までだったものが小学6年生までとなると、ハード面とソフト面の両方の問題が出てくる。計画等については早めに情報がほしい。

(秋山委員)

- 今日の資料で一番興味を持ったのは、参考資料4「県内の認定こども園の状況」で、認定こども園の位置づけについて、これからの在り方を全て書いてあるが、内容が大雑把である。①の子育てしやすい環境づくりというのはどういったもので、どういう環境づくりをしようとしているのか。本当に子どもを主役にした秋田県にするには、②にあるようなことが必要となる。本県独自の取組と言っている以上、本県独自の取組でなければならない、他県の真似ではない。国に対しても、秋田県はこうしていると言えるような思いを出して行って欲しい。認定前に集中的な支援を行うというのを一番聞きたかったが、質を高めるサポートをこれからもよろしくお願いします。

※委員長から事務局への提案

- 新制度の中味についてもっと勉強したいという思いがあるので、別の機会に非公式に時間・場所を設けて、勉強する場を作って欲しい。